

別紙 1

三好市地域公共交通計画策定業務委託仕様書

1. 業務目的

本業務は、三好市における地域公共交通の維持・確保を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年11月27日施行)」に基づき「地域公共交通計画」を策定するために必要な調査・検討を実施し、三好市地域公共交通計画を策定することを目的とする。

2. 委託業務名

三好市地域公共交通計画策定業務

3. 委託期間

契約締結日から2022年3月31日まで

4. 業務内容

1) 地域概況の整理

三好市の地域概況を、統計資料や既存調査結果等を用いて整理する。人口分布や施設配置等に関する情報はGIS(地理情報システム)を用いて整理する。

2) 公共交通の現状整理

(1) 公共交通の現状整理

三好市の公共交通の現状(サービス状況、利用状況、経営環境等)について整理する。公共交通網に関する情報はGIS(地理情報システム)を用いて整理する。

- ・鉄道
- ・民間路線バス
- ・市営バス
- ・スクールバス
- ・タクシー
- ・タクシー補助、その他移送サービス

(2) 民間路線バス乗降調査

民間路線バス事業者の協力を得て乗務員によるバス停別乗降者数調査(1ヶ月程度)を行うとともに、調査員がバスに乗車して行う乗降調査(OD、年代、性別、利用目的、支払方法を視認、ヒアリング)を平日1日行い、利用実態の詳細について整理する。

(3) 市営バス乗降調査

市営バス運行受託事業者の協力を得て乗務員によるバス停別乗降者数調査(1ヶ月程度)を行い、利用実態の詳細について整理する。

3) 目指すまちづくりの方向性の整理

総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン等の上位関連計画を整理し、三好市が目指すまちづくりの方向性を整理する。また、特に移動に関わりが深い庁内関係部署(福祉、教育、観光等)にヒアリングを行い、直近の政策動向を把握する。

4) 移動実態や公共交通に対するニーズ等の把握

(1) 市民アンケート調査の計画・実施・とりまとめ

市民に対するアンケート調査(2000世帯程度)を計画・実施し、結果のとりまとめを行う。

※配布・回収は郵送を予定する。

(2) 交通事業者ヒアリング

交通事業者(バス・タクシー)に対してヒアリングを行い、民間路線バスの縮小に合わせた代替交通へのスムーズな移行方法及び代替交通の運行方式等の検討資料とする。

(3) 関係部局ヒアリング

市役所内の福祉部局、観光部局、教育委員会に対してヒアリングを行い、各部局の公共交通関連施策の現状、課題、本計画への要望等を整理する。

5) 公共交通網の問題点・課題の整理

前項までの結果を踏まえ、三好市における公共交通の問題点・課題を整理する。

6) 基本方針・目標の検討

調査結果や問題点・課題を踏まえ、三好市における地域公共交通の基本方針や目標を検討する。また、目標の達成状況について評価する評価指標を設定し、PDCAの具体的内容を検討する。

7) 計画に位置付ける事業の検討

計画に位置付け、計画期間内に実施する事業の内容や実施主体、スケジュール等に

ついて検討・調整する。

8) 計画（案）、報告書のとりまとめ

前項までの検討結果及び活性化協議会での検討結果を地域公共交通計画（案）としてとりまとめ、本業務の報告書を作成する

9) 会議等の運営支援

(1) 法定協議会の運営支援（4回／年）

会議資料の作成を行い、会議に出席し必要な支援を行う。また、議事録の作成を行う。

なお、会議に必要な資料の印刷については市で実施する

(2) 打合せ協議（4回／年）

初回、中間時2回、納品時を原則として、対面及びweb等で適宜打合せを行う。

5. 成果品

三好市地域公共交通計画（本編）	100部	100頁程度、くるみ製本
三好市地域公共交通計画（概要版）	500部	8頁程度、中綴じ
委託業務報告書	2部	
上記の電子データ	1部	